

2021年10月4日

すます伸子

日本共産党の須増伸子です。

私は、議案1件、請願1件、陳情10件について、委員長の報告のとおりを決することに反対する立場で、その主なものについてその理由を述べます。

議案第101号岡山県個人情報保護条例及び行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号等の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてです。

政府は、今年、デジタル関連法をつくり、九月からデジタル庁も設置されました。

デジタル化により、便利になる部分もあります。しかし、このデジタル関連法では、行政が個人情報を集約しそのデータを企業等に開放して「利活用」しやすいようにする仕組みがつくられ、それが優先されて、個人情報保護がないがしろになっています。行政が保有する巨大な個人情報を企業の利益のために、本人同意なしに目的外使用するための外部提供に道を開くもので、わが党を含む野党は反対しました。

すでにこれまで、国の行政機関や独立行政法人等が保有する個人情報を匿名加工した上で利活用する制度「非識別加工情報」制度は、2017年度に始まっています。

実際に個人情報を「非識別加工」した情報を外部に提供されたものの中には、住宅ローンを扱う住宅金融支援機構から、民間事業者の住信ネット銀行にたいし、住宅ローンのAi審査モデルの構

築目的で118万人分の非識別加工情報が提供されました。その情報は、性別、年齢、職業、勤続年数、年収、借金残高、郵便番号、家族構成など23項目が含まれていました。いくら匿名の加工がされていても容易に個人と判明することができる可能性があります。「非識別加工情報は」「個人情報ではない」という見解で、本人同意は必要ありません。

今回のデジタル関連法では、さらに、都道府県や政令市、市町村までオープンにしていこうというものです。地方自治体が持っている個人情報保護条例を、いったんリセットをして、一元化しオープンにできるように勧め、教育、健康診断、介護サービス、子育て支援といった自治体が持っている情報を「非識別加工」で出せるようにしようというものです。

条例による個人情報の「オンライン結合の禁止」を認めないとしており、個人情報がオンライン結合で、ビッグデータ化は加速し、ハッキングなどの情報漏洩のリスク管理は大変なものとなります。リスク管理や費用対効果からしても疑問があります。

なにより、行政機関が特定の目的のために集めた個人情報を、本人同意もないままに目的外利用、外部提供し、特定の企業の利益につなげようとするもので許されません。個人情報保護をないがしろにし、プライバシーを侵害するおそれがあります。

また、デジタル関連法が個人情報を大規模に集める手段としているのがマイナンバー制度の利用拡大です。政府が管理、運営するウェブサイト「マイナポータル」で行政手続きの利用を促し、そこを入り口にして集まる個人情報を利活用に戻します。マイナンバーは社会保障、税、災害対策の3分野に限定して導入され、個人情報は分散管理されています。しかし、新法ではマイナンバーと預貯金口座のひも付け促進を盛り込みました。マイナンバー制度は国民の所得、資産、社会保障給付を把握

しようとしています。情報漏えいや悪用を防ぐためとして行われてきた分散管理の原則を揺るがすもの
のです。

さらに、マイナンバーカードは、個人の写真が添付されているため、個人情報のビッグデータ化も
あり、顔認証などAI(人工知能)の普及のもとで個人識別の技術が進む中、個人情報保護、個人の
基本的人権尊重のための新たな規定も必要となっていますが、その考え方も欠落しています。

世界は、プライバシー権を保護する制度づくりに動いています。欧州連合(EU)は個人情報保護法
である「一般データ保護規則」の施行に続き、AI(人工知能)の利用規則の法制化に乗り出しまし
た。日本でも、もっと丁寧にデジタル化の世界の中で、アクセルばかりではなく、個人情報保護につ
いて議論が必要とかがえます。

以上の理由から、今回の、条例改正は、国のデジタル関連法にかかわるものですので、反対します。

請願第30号米の新型コロナ禍による米の需要改善と米価下落の対策を求めること

について採択を求める立場で申し上げます。

今年、米価は軒並み昨年比で2割から3割下がり、1俵(60キロ)9000円台、地域によっては80
00円という数字もなっています。

農水省の試算では、生産コストをまかなうためには、1俵1万5000円は必要です。9000円では、
稲作を続けることができません。先日、岡山県農民運動連合会は、「コメつくってメシ食えねえ」と書
かれた虫炉端をのせた軽トラを連ねて抗議の行進をしました。これはおいしい国産のお米を食べ続
けたいという国民全体にとっての大問題です。

請願にあるように、国に対し、過剰在庫を買い上げて、市場から隔離して、暴落を止めることが急務と考えます。このことは全国知事会でも要望されています。

また、政府が買い上げたお米の一部を、コロナで生活に困ってらっしゃる方、学生のみなさん、そして子ども食堂などの支援にまわすなどの対策を打つべきと考えます。

また、「ミニマム・アクセス(最低輸入機会)米」の77万トンもの輸入を中止することを求めます。

そもそも、政府は、現在の米価暴落に何の対策もとらず、消費量の1割におよぶ米輸入を続け、国内産には過去最大の減反拡大を押し付けています。またこれまでも、家族経営を粗末に扱い、価格保障、所得補償を切り下げてもきました。こんなことが続けば、自給してきた米まで外国に明け渡し、食料自給の基盤を失う国になってしまうのではないのでしょうか。日本の食糧自給率はカロリーベースで37%です。

コロナ危機で食料の輸出規制に踏み切る国が相次いでおり、外国頼みの危うさが改めて浮き彫りになっています。命の源である食料・農産物は緊急時だからといって、すぐ増産できません。国内生産を拡大し、自給率を高める平素からの努力が不可欠です。それを国政の柱に据えて取り組むことは待ったなしの課題です。

自給率の向上は世界の食料問題解決や地球環境保全の面からも迫られています。食料の海外依存は長距離輸送による大量の化石燃料の消費を伴い、温室効果ガス排出削減に逆行します。農産物輸出国では、水資源を浪費し、単一作物の大規模生産で生物多様性を脅かしています。土壌の劣化や森林破壊も引き起こしています。自給率アップは地球と人類社会の持続的な発展のために必要であり、国際社会への責務でもあります。

また、農業、農村は、国土や環境の保全という多面的な機能があり、その価値は計り知れません。

しかし自給率が下げ止まらないのは構造的な要因です。米の消費減とともに、農地や担い手などの生産基盤が弱体化していることが大きな問題です。農業生産を中心的に担う基幹的農業従事者は20年間で104万人(43%)少なくなり、減少スピードは加速しています。農地の縮小と荒廃も進んでいます。国民の食料をだれが生産するのか、問われています。

米価の暴落は、農家だけの問題ではないことははっきりしています。「コメつくってメシ食べねえ」という事態を直ちに手当てすることが、とりあえず踏ん張っている農家を励ますのではないのでしょうか。立場や党派を超え、連帯していく時と考えます。

以上、討論とします。